

1. 件名：「日本原燃(株)との面談」

2. 日時：令和5年5月15日(月) 13時30分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁10階 小野審議官室

4. 出席者

原子力規制庁

長官官房

小野審議官

原子力規制部 審査グループ核燃料施設審査部門

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、山口係員

日本原燃株式会社 大柿 代表取締役専務 専務執行役員 他1名

5. 要旨

○日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)大柿専務執行役員及びステアリングチームと、現在日本原燃が取り組んでいる諸改善に係る役割、改善の実行状況等について、相互理解を図るため面談を実施した。

○日本原燃から、主に以下の説明があった。

・日本原燃のこれまでの仕事の仕方は、目指すべき姿、業務の目的等が明確ではなく、また、個々の組織に求められる役割及び目的を理解せず責任が曖昧なまま作業を進めていたため、まずは、これらの点を改善すべきと考えている。

・そのため、まずはステアリングチームが仕事のやり方の手本を示すことが重要と考える。それに沿って、日本原燃全体が改善するよう先導するとともにフォローしていくことが、大柿専務執行役員の役割と考えている。

○原子力規制庁(以下「規制庁」という。)から、主に以下の点を伝えた。

・日本原燃から説明があった改善すべきことは、規制庁も同じ認識である。ステアリングチームが仕事のやり方として手本となり、目指すべき姿を共有し、仕事のやり方等をルール化して、日本原燃全体が、組織としての役割を理解し、適切なQMSの中で実行されるよう改善して欲しい。

6. その他

なし

以上